

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年 5 月 15 日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
道路標示更新業務委託（大分東・佐伯警察署管内）
- (2) 委託期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- (3) 委託場所
大分東・佐伯警察署管内
- (4) 予定数量等

ア 横断歩道	約4,000m
イ 停止線（一時停止単独）	約30m
ウ 実線標示（区画線）	約1,000m
エ 図示（文字・記号）	約1,350m
オ 道路標示塗装抹消	約80m
カ 交通誘導警備員（検定合格者）	延べ14人
キ 交通誘導警備員（その他）	延べ14人

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
- (2) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により塗装工事業種の資格認定を受けている者
- (3) 本店、支店又は営業所（契約等に係る委任を受けたもの）の所在地が大分県内にある者
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第25号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）
- (5) 最近1年間の法人税、消費税、法人県民税又は法人事業税を滞納していない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次の各号いずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 前記(2)における参加資格の指名停止措置を受けていない者

3 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月15日（木曜日）から同年5月28日（水曜日）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎新館12階

大分県警察本部交通部交通規制課

電話番号 097-536-2131（内線5174）

4 競争入札及び開札の場所等

(1) 場 所 大分県庁舎新館地下2階 B22会議室

(2) 日 時 令和7年5月29日（木曜日）午前10時15分（受付：午前10時05分～）

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。
この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札説明書の配付日時及び場所

(1) 日時

前記3(1)に同じ

(2) 場所

前記3(2)に同じ

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、各単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ年間予定数量等を乗じて得た金額の総額（総価見込額）が最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課管財係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 097-536-2131（内線2295）

12 その他

- (1) 前記2(6)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。